

夏休みには、子供の非行や犯罪被害の危険が！

子供たちにとって長い夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から解放されて、子供たちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒や「たばこ」に手を出したりするなど、非行の兆しが出やすい時期でもあります。加えて夜遅くまで出歩くことなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。また、近年はスマートフォンやSNSの普及によって、児童買春や児童ポルノ、誘拐事件に巻き込まれるなどの被害が増加傾向となっています。

子供たちを非行や犯罪被害から守るためには、家庭や学校、警察だけでなく、地域や社会全体が協力して、様々な取組みを進める必要があります。そのため、夏休みにおいて、保護者・学校・関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携しながら、青少年の健全育成に関する様々な取組みを実施しましょう。

1 夏休みこそ、スマホの利用ルールの徹底を！

子供たちがインターネットを安全に安心して利用できるようにするため、保護者は次のことを実施しましょう。

(1) フィルタリングを上手に活用しましょう。(※今までのメルマガで説明済みです)

(2) ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。

子供のスマートフォン等の使用状況(例えば、アクセス履歴や利用時間)を保護者が把握したり、安全管理(例えば、利用時間の管理や課金制限)を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。子供のプライバシーに配慮しつつ、発達段階に応じて上手に活用しましょう。

(3) 家庭で親子のルールづくりをしましょう。(※今までのメルマガで説明済みです)

(4) 性被害から子供を守りましょう。

子供を性被害から守るのは、保護者を含めた大人の責任です。子供たち一人一人が、健やかに成長することができる社会を創りましょう。実際、SNSで知り合った男性に、わいせつな自撮りを求められ、その画像を送信させられて脅迫されたという例があります。画像は一度流出すると回収が困難です。「他人に個人情報流さない」「下着姿や裸の写真は撮らない、送らない」ことを約束させましょう。

2 薬物乱用防止対策の推進

薬物乱用の恐ろしさは、乱用者の心身に深刻な影響を与えて健康を損なうことに加えて、繰り返し使用することで、さらに使用を重ねなくなる「薬物依存」を引き起こすことにあります。そのようになると、自分の意志ではやめることができなくなり、身体と精神を破壊してしまいます。

大麻や覚醒剤等の薬物乱用は少年にまで広がっており、特に大麻乱用の拡大が深刻化しています。近年、大麻乱用で検挙される少年は大幅に増加しており、令和3年は過去最多になりました。大麻の不正な栽培や売買、所持は法律で厳しく規制されていますが、インターネット上や友人・知人からの「大麻は他の薬物より安全、害がない」「少ない量の大麻なら依存症にはならない」などという誤った情報をうのみにして、好奇心やその場の雰囲気や安易に乱用するなどの例が後を絶ちません。

日頃から子供と薬物乱用の危険性や誘われた場合の対処方法(「きっぱり断る」「断りにくい場合

はとにかくその場から離れる」等)について話し合っておきましょう。

また、インターネット上で飛び交う大麻や覚醒剤等に関する誤った情報を子供が入手してしまうことのないよう、子供のスマートフォンや携帯電話にはフィルタリングを設定して危険な情報を遮断し、子供を薬物の危険から守りましょう。

もしも、子供の薬物乱用に気付いたときは、**最寄りの警察署**や**精神保健福祉センター**、**保健所**等の**薬物乱用防止相談窓口**に相談してください。

3 非行や犯罪被害の危険の多い「深夜はいかい」

夜遅くの外出には危険がたくさんあります。恐喝や暴行、性犯罪等の被害に遭う危険もあれば、喫煙・飲酒等の不良行為を行うきっかけとなる誘惑も潜んでいます。

警察では、少年警察ボランティア等と連携して補導活動を行うとともに、深夜に子供のたまり場になりやすいカラオケボックスやゲームセンター等の娯楽施設、またコンビニエンスストア等に対して、不良行為の防止等の自主的な取組を行うよう働き掛けを行っています。**家庭でも、夜遅くに子供だけで外出しないことや、門限等の約束ごとを子供と一緒に決めましょう。**

深夜はいかいをする子供の中には、「家の中に自分の居場所がない」と感じている子供が少なくありません。遅くまで帰らない子供を頭ごなしに叱るのではなく、子供にとって家庭が安らぎを感じられる居場所であるかどうかを、あらためて考え、家族で話し合ってみましょう。



※引用元

夏休みは危険がいっぱい！？子供の非行・被害を防ぐために 暮らしに役立つ情報
政府広報オンラインから

URL→<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201407/2.html>